

令和2年11月1日

「神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル」記載事項
の変更について

令和2年11月1日より、次のとおり変更します。

1 会議室等の利用定員について

歌唱を伴う活動や大声での歓声・声援等が想定される場合の活動を除いて、各会議室の利用定員（上限）を以下のとおりとします。

第1会議室	20名以内
第2会議室	10名以内
第3会議室	20名以内
第4会議室（全体）	40名以内
	（A 20名以下）
	（B 20名以下）
調理室	20名以下

※歌唱を伴う活動や大声での歓声・声援等が想定される場合の活動については、従前（通常定員の半分以下）どおりとします。

2 調理室の利用について

調理室の利用を再開します。利用する場合は以下の事項を守ってください。

- (1)調理室の利用定員（上限）は、20名以内とします。
- (2)調理する人は、必ずマスク・手袋を着用してください。
- (3)調理設備・器具を台所洗剤で拭き、作業前後の手洗いなど衛生管理を徹底してください。
- (4)調理後の試食等では、座席は横並びとし、料理は大皿を避け、個々の皿に分けるようにしてください。
- (5)共用の食器を使用する場合は、消毒を行うか、使い捨ての食器を使用してください。
- (6)試食中の会話を控え、会話する場合はマスクを着用してください。
- (7)後片付けの際に使用する、食器を拭くふきん、床掃除用の雑巾は持参してください。

※調理室は、調理等の学習を目的にご利用いただけます。また調理したもの等は他の会議室等で食することはできません。